

確定申告が始まります

◆平成22年分所得税の確定申告と
平成23年度分町県民税申告の受付が始まります

確

定申告の受付日は、地区別になっています。指定の日に申告できない方は、全地区と書いてある日にお越しください。期間の後半は混雑が予想されますので、早めに申告を済ませられるようお願いいたします。
※平日の午後は、比較的すいています。

農業所得の申告について

農業所得を申告する方は、すべて収支計算となっています。収支がわかる書類を申告当日に必ずご持参ください。

住民税における住宅ローン控除制度

平成11年から18年まで、または平成21年から平成25年までの間に居住し、所得税の住宅ローン減税制度を受けた方で、所得税から控除しきれなかった金額がある場合には、翌年度の個人住民税から控除される制度が創設されています。

詳しくは、税務課課税グループまでお問い合わせください。

ご注意ください

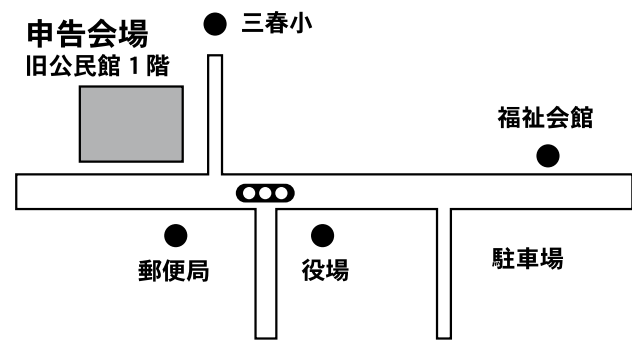
確定申告をしなければならぬ人が申告をしなかった場合は、後で不足の税金を納めるだけでなく、加算税が課され、さらに延滞税も納めなければなりません。

また、不正な行為があった場合は、より重い重加算税が課されます。



申告をしないと町営住宅の入居や保育所の入所、奨学資金の申請、事業資金の借入れなどの際に必要な所得証明書の交付を受けられません。また、所得の判定による福祉関係の軽減措置などが受けられないなど、大変不利になりますので注意しましょう。

▼ 申告受付会場案内図



▼ 申告受付日程表

月日	曜日	受付対象地区	月日	曜日	受付対象地区
2月14日	月	青石・実沢1~4区	3月1日	火	中町、八幡町、荒町
15日	火	実沢5区、富沢6~10組	2日	水	北町、新町、元町、栄町
16日	水	南成田、北成田、庄司	3日	木	平沢1区、八島台1・2・3区
17日	木	平沢2区、御祭、七草木	4日	金	全地区
18日	金	山田、上舞木	5日	土	(お休み)
19日	土	(お休み)	6日	日	全地区
20日	日	全地区	7日	月	全地区
21日	月	下舞木	8日	火	全地区
22日	火	鷹巣、沼沢	9日	水	全地区
23日	水	斎藤、西方	10日	木	全地区
24日	木	滝、根本、樋渡、狐田、過足、蛇石	11日	金	全地区
25日	金	柴原、芹ヶ沢、込木、熊耳	12日	土	(お休み)
26日	土	(お休み)	13日	日	全地区
27日	日	全地区	14日	月	全地区
28日	月	貝山、春沢、大町	15日	火	全地区

2月14日(月)
3月15日(火)

午前9時 ~ 午後3時

旧公民館1階事務室
☎62-0067

税務署からのお知らせ

「確定申告は
国税電子申告・納税システム
(e-Tax)
をご利用ください」
e-Taxで所得税の確定申告を行うと「電子証明等特別控除」、「第三者作成書類の添付省略」、「還付金の早期処理」などのメリットがあります。

国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)の「確定申告書等作成コーナー」では、そのまま、e-Taxへ送信できる申告用データを簡単に作成することができ、また、作成したデータを紙に出力して提出することもできます。

詳しくは、e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)をご覧ください。

★郡山税務署

確定申告書作成会場
「ブックパレットふくしま」

※税務署内では実施していませんので、ご注意ください。

▼期間 2月1日(火) ~ 3月15日(火)

※土・日・祝祭日を除く。

▼時間 午前9時 ~ 午後4時

▼問 郡山税務署

☎024-932-2041